

1. 地域づくりの取組全般に関する施策(地域づくり全般)

1	新しい地方経済・生活環境創生交付金	URL	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html 			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7 年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県 市区町村	ハード・ソフト	交付金 (1/2等)	1月～2月頃		200,000	内閣府 地方創生推進室 ／地方創生推進事務局 03-6257-1416

事業概要・目的

- 「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫を後押しし、申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

事業イメージ・具体例

○主な対象事業

- ・地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



資金の流れ



期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

1. 地域づくりの取組全般に関する施策(先進技術の導入)

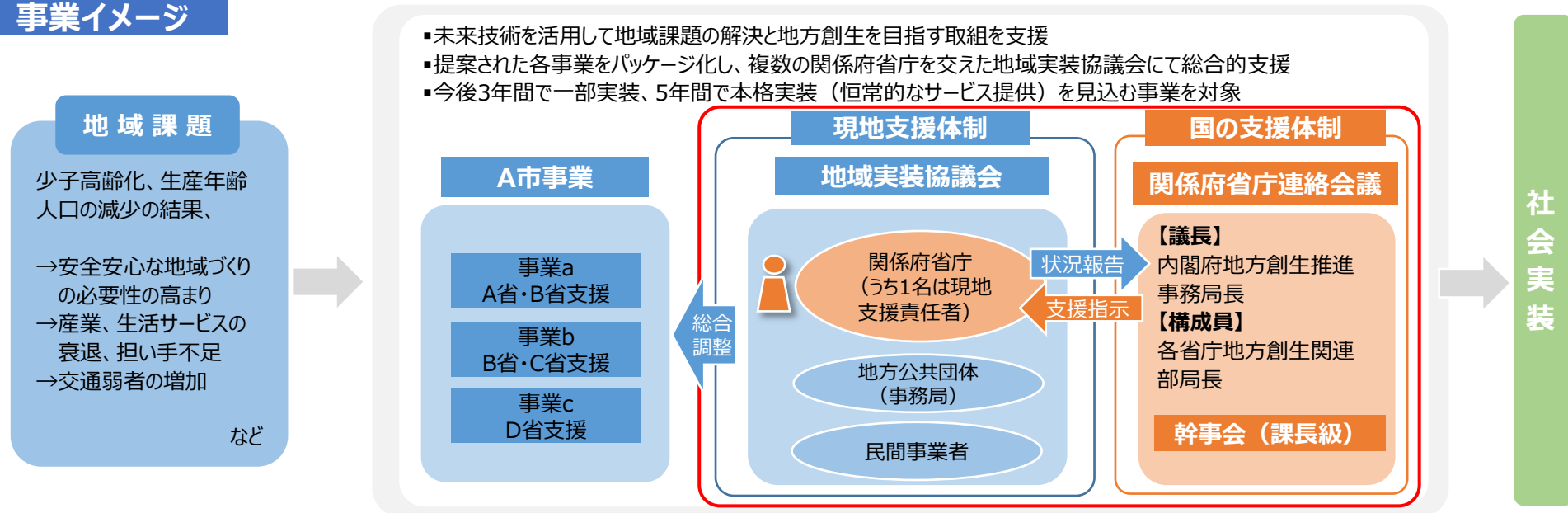
2	未来技術社会実装事業	URL	HP 事例等		 HP	 事例等	
			https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/ichiran.html				
事業実施主体（対象者）		支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
都道府県 市町村		ソフト		1月～3月		72の内数 (百万円)	内閣府 地方創生推進事務局 03-6206-6175

概要

- 未来技術社会実装事業は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」におけるモデル地域ビジョンにて、先導的なスマートシティの創出を目指すための関連施策の1つとして位置づけられています。
- 事業の概要としては、AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、未来技術の**社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築し、関係府省庁による総合的な支援を行う事業です。**
- 未来技術を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、H30年度からR6年度までに合計56事業を選定。**3年間で一部実装、5年間で本格実装を目指し複数年にわたる伴走型支援を行います。R7年1月時点で22事業※に対して支援を実施中です。**

※ H30年度からR5年度までの選定合計56事業のうち34事業はR5年度末までに支援終了。

事業イメージ



1. 地域づくりの取組全般に関する施策(地域振興立法等指定地域の振興)

3	農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策 (農村RMOモデル形成支援 等)	URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
都道府県、市町村 地域協議会、民間団体	ソフト	定額		随時	(百万円) 7,389の内数	農林水産省 地域振興課 03-3501-8359	

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

① 中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル支援

収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額(上限3,000万円(1,000万円(年基準額)×事業年数))】

2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

ア 一般型

むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額(上限3,000万円(1,000万円(年基準額)×事業年数))】※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

イ 活動着手支援型

遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額(上限200万円)】

② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上
高収益作物導入



イ 販売力強化
高糖度栽培技術の導入



ウ 農用地保全
棚田の保全



エ 複合経営



オ 生活支援



カ 生活支援
買物支援・見守り



+

デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》



《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全

② 農村RMO形成伴走支援

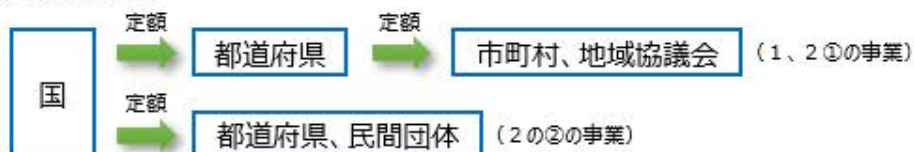


全国規模の研修、中間支援組織による人材育成

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化

「くらしづくり」を推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

1. 地域づくりの取組全般に関する施策(地域振興立法等指定地域の振興)

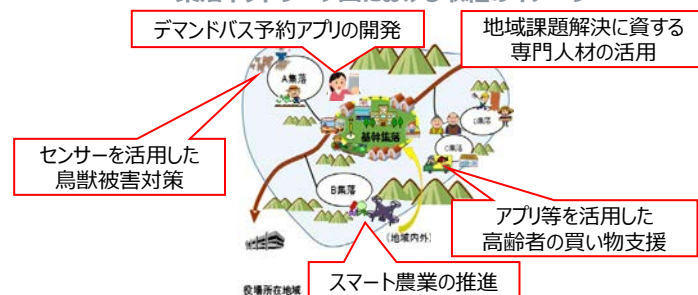
4	過疎地域持続的発展支援交付金	URL	HP 事例等	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain11.htm https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain4.htm	 HP	 事例等
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7 年度当初予算 (百万円)	問合せ先
1 地域運営組織 2 都道府県・市町村 3・4 市町村	ハード・ソフト	下図参照	1月～2月頃		805	総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536

- 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。(過疎地域以外の条件不利地域も対象) (定額補助)

集落ネットワーク圏における取組のイメージ

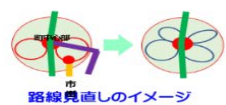


【事業例】佐賀県伊万里市 (H29～) 地域公共交通 (バス)

黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、

- ① バスの運行形態を見直し
- ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

【効果】コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



路線見直しのイメージ



アプリのイメージ



コミュニティバス

2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村・都道府県が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。(都道府県は人材育成事業のみが対象)
(市町村：定額補助 都道府県：6/10、1/2補助)

【事業例】熊本県水俣市 (R3～) 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等(13箇所)を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。(1/2補助)

4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。
(1/3補助)

1. 地域づくりの取組全般に関する施策（地域振興立法等指定地域の振興）

5	半島振興広域連携促進事業	URL	HP・事例等 https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
都道府県・市町村等	ソフト	1/2、1/3	1月～2月頃		64 (百万円)	国土交通省 国土政策局 地域振興課 半島振興室 03-5253-8425	

目 的

全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行している一方、我が国の食料の安定供給拠点であるなど、国土政策上の重要な構成要素である半島地域の自立的発展、定住の促進を図るため、多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援を実施する。

制度の概要

半島地域の自立的発展に向けた従来の取組である交流・定住等促進、産業振興に加え、令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、**新たに防災・物流強化を図る取組を追加**し、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

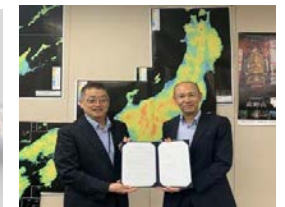
- **対 象**：地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
 - ・ **交流・定住等促進事業**：交流活動、地域情報発信、定住情報提供、定住環境整備 等
 - ・ **産業振興事業**：特産品開発、特産品販売促進
 - ・ **防災・物流強化事業**：防災体制構築、災害時を想定した物流強化
- **補助対象**：道府県、市町村等
- **補助率**：道府県、市町村等…事業費の1/2以内



半島地域の暮らしや仕事の体験ツアー



多様な地域資源を活かした特産品開発



多様な主体が連携・協力した広域的な防災協定